

ティーロジエクスプレス株式会社 行動計画

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次の通り策定する

1. 計画期間 令和4年10月1日～令和7年9月30日

2. 目標と取組内容

目 標	女性ドライバーの平均勤続年数を現在の1年6ヶ月より1年延ばす
-----	--------------------------------

取組内容 令和4年10月～ ドライバー職における女性労働者の採用・配置拡大及び
両立支援制度とハラスメント防止について周知する。

令和4年11月～ 育成研修の見直しと充実を図り、多様な職務経験の付与
を実施する。